

学校法人福井仁愛学園
仁愛女子短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

仁愛女子短期大学の概要

設置者 学校法人 福井仁愛学園
理事長 禿 了修
学 長 禿 正宣
A L O 河野 久寿
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 福井県福井市天池町 43-1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学学科	生活環境専攻	40
生活科学学科	生活情報専攻	90
生活科学学科	食物栄養専攻	40
幼児教育学科		120
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

仁愛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、設立以降、建学の精神・教育理念が貫かれている。教育目的・目標も含め単なる標語にとどまることなく活字化し、広く配布している。また、教育に息づく実効あるものになるよう、必修科目、アッセンブリアワーでの学生への周知がなされており、毎年の点検・改善、ガイダンス、各種行事への盛り込み等、その啓発に取り組んでいる。

建学の精神をベースとした教育目的・目標は、「学生のしおり」、「大学案内」、ウェブサイト等で明示しており、学生に対してはオリエンテーション、ミーティングアワーで周知している。また、年度末に各学科・専攻課程の免許・資格取得者の割合を調査し、課題等を検討することで教育の質向上に努めている。

「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」、「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」を作成し、自己点検・評価に取り組んでいる。評価の結果は全学教授会や全職員参加の「教育計画キックオフ会」で共有している。

学位の授与は、学則で規定し、三つの方針についてはウェブサイト等で学内外にも明示している。

学習成果は、学位授与の方針に基づき、各学科、専攻課程で具体的に規定している。学習成果の査定は、全学共通の方法と学科・専攻課程ごとに行っている方法とがある。全学的な査定として、学習成果の到達度を「学習成果の確認シート」で学期ごとに学生に自己評価させ、レーダーチャートで到達度を示し学習の振り返りを行っている。さらに、免許・資格の受験率、合格率を用いた学習成果査定も行っている。

独自の「六葉奨学金」、「課外活動等奨学金」、「応急奨学金」制度を設けており、留学生・社会人入学者には授業料の減免措置がある。

求人情報や事業所関係の資料等を整備し、個別面談、就職ガイダンス、ライセンス支援講座、学内合同企業説明会等を開催し就職支援を行っている。

クラスアドバイザー制度を設け、学生の学習、生活、進路の支援に当たっている。

また、各学科と協力して、教員がオフィスアワー等の時間を設け、学生の相談に当たっている。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を確保しており、かつ、各種養成課程（栄養士、幼稚園教諭（二種）及び保育士資格）の基準についても、栄養士養成施設としての専任の助手の数を含め、いずれも充足している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、適切な面積の運動場、体育館を有している。校舎の耐震補強や障がい者用トイレ・エレベーターの設置等、校舎の安全性、障がい者への対応を計画的に進めている。図書館の面積、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数も確保されている。

一般の講義室、演習室のほとんどにプロジェクター、スクリーン、ビデオ、DVD等の機器を配置し、また各種資格課程の養成施設として必要とされる実験・実習室の環境保全はもとより、パソコン演習室、語学情報演習室、e-Learning室及びアクティブ・ラーニング室等を設置している。

過去3年間にわたり、当該短期大学の帰属収支は支出超過となっているが、学校法人全体としての教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移している。貸借対照表については、高等学校の校舎改築等もあり、収支差額は減額しているが、純資産は安定的に保有されている。また、教育研究経費比率は適正である。

理事長は学校法人の代表として、大学、短期大学、高等学校、附属幼稚園を回り、自ら教職員及び学生の指導に当たっている。また、中長期計画の実施に向けてリーダーシップを発揮している。理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、運営協議会、代表教授会、教授会を総理し、当該短期大学の運営に当たっている。

教授会はその議事録を整備しており、各種委員会もその下部組織として規程に基づいて適切に運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況を把握し、理事会に出席して意見を述べるだけでなく、学内に赴き、学校長等と面談し、当該学校の諸問題や将来構想について意見交換を行っている。

評議員会は同窓会、在学者の保護者、学校法人福井仁愛学園後援会、学識経験者を含め、理事定数の2倍を超える評議員で組織し、予算・事業計画等を中心に意見聴取の場として適切に機能している。

事業計画及び予算は、平成24年度から実施している中長期計画に基づいて、理事会での決定後速やかに各部門に周知し、適正に執行されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を

持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神については全教職員を対象とする研修会が実施されている。「人間と仏教Ⅱ」の授業の一部として実施されるアッセンブリアワーの中に盛り込んだり、建学の精神を表現した石碑やモニュメントを目立つ場所に複数設置しており、常に建学の精神が意識されるように工夫されている。

[テーマ B 教育の効果]

- 生活科学学科では卒業制作又は卒業研究を必修としており、学習成果を振り返るために活用されている。幼児教育学科では「保育・教職実践演習振り返りシート」を効果的に活用して、学生の将来に向けた課題を常に明確化できるようにしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- カリキュラムマップを作成し、学生個々に2年間の学習に対する道筋が理解されやすいよう工夫がなされている。また、「eポートフォリオ」を活用して学生に自己評価させ、今後に向けた考察ができるシステムを作成している。

[テーマ B 学生支援]

- クラスアドバイザーだけでなく、他の教職員もリアルタイムに情報共有できる電子システム「学生カルテ」により、学生一人一人の履修状況や単位修得状況、就職活動等の情報を共通認識し、学生指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 授業及び学習支援のため、情報メディア教育支援室にスタッフ3人、各学科にスタッフ1人ずつを配置し、授業時間外における学生への手厚いサポートを実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各

基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 一部の授業科目において、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。
短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 科学研究費補助金や外部機関からの研究資金については、今後獲得を目指して組織的な取り組みが望まれる。多くの異なった専門分野の教員がいることや役職の関係から、研究業績評価は簡単ではないが、中には学術論文のない教員も散見されるので、今後の研究活動に期待したい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

設立以降、建学の精神・教育理念が貫かれている。教育目的・目標も含め単なる標語にとどまることなく活字化し、広く配布している。また、教育に息づく実効あるものになるよう、必修科目、アッセンブリアワーでの学生への周知がなされており、毎年の点検・改善、ガイダンス、各種行事への盛り込み等、その啓発に取り組んでいる。建学の精神をベースとした教育目的・目標に基づき、2学科とも様々な資格・免許の取得ができるような教育課程を組み込むなど、専門的で実践的な能力のある人材の育成に取り組んでいる。これらの教育目的・目標は「学生のしおり」、「大学案内」、ウェブサイト等で明示しており、学生に対してはオリエンテーション、ミーティングアワーで周知している。建学の精神を基盤とした教養の上に、各専攻の専門知識を習得し、免許・資格の取得に加え、生活科学学科では卒業制作又は卒業研究を必修としており、幼児教育学科では保育の専門知識をいくつかに区分し、保育の実践能力を身につけることを目標に取り組んでいる。また、学科会議、専攻会議等において「保育・教職実践演習振り返りシート」、「学習成果の確認シート」の定期的な点検を行い、学生への「充実した学生生活を送るために」の配布によって、より良い教育に向けての改善に取り組んでいる。法令に基づいた教育内容の保持に努め、毎年、教育課程、教員組織等の確認検討を行っている。また、年度末に各学科・専攻課程の免許・資格取得者の割合を調査し、課題等を検討することで教育の質向上に努めている。生活科学学科では学習成果の査定をするため、学生に成績表を配布し、クラスアドバイザーとその他の教員の連携により単位の修得状況や出席状況を把握し、学生に対する支援の強化を行っている。幼児教育学科では、専門性の向上を重点に置いた充実した専門科目の開設をしている。

「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」、「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」を作成し、自己点検・評価の運営に取り組んでいる。評価の結果は全学教授会や全職員参加の「教育計画キックオフ会」で共有している。前期終了後に中間点検・評価を行い、後期の教育研究活動に生かしている。また、当該年度の課題は次年度の計画にも反映させている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位の授与は、学則で規定し、三つの方針については、ウェブサイト等で学内外に明示している。さらに、各学科専攻課程別の学位授与の方針を、それぞれの学習成果に対応し定めている。生活科学学科では建学の精神及び教育理念を理解し、心豊かでかつ社会に貢献できる能力を身につけた人、幼児教育学科では、地域社会に貢献できる「社会人力」及び「保育実践力」を有した人の養成に取り組んでいる。また、学科会議やカリキュラムワーキンググループ等において、定期的な点検を行っている。

教養科目（全学科共通）においては、平成 23 年度から、「建学の精神」、「現代の教養」、「健康」、「コミュニケーションスキル」の四つの分野に科目を整理し、特に、「建学の精神」の分野には、当該短期大学の建学の精神及び教育理念を学ぶ科目として「人間と仏教Ⅰ」、「人間と仏教Ⅱ」を必修科目として置き、独自性を持っている。

生活科学学科においては、講義、演習、実験・実習に区分して編成し、それぞれが学位授与の方針に対応している。成績評価は、5 段階評価で、質の保証に向け厳格に適用しており、「カリキュラムマップ」も作成している。また、シラバスには、今年度から授業での到達目標、評価方法等も明確に記載されている。教員の採用・昇任は、教員選考委員会での資格・業績の審査を経て行われている。

幼児教育学科では、五つの保育専門科目群を柱とした教育課程を編成しており、その実施方法を「カリキュラムマップ」で学生に明示している。

なお、一部の授業科目において 1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。

生活科学学科では、入学者受け入れの方針について「募集要項」で示している。また、入学前の基礎学力の把握・評価は学生から提出された調査書、学力検査及び面接等で行っている。推薦入試は、入学前の学習状況の把握・評価を行うことを前提とし、公募制推薦Ⅰ期、Ⅱ期、指定校制推薦があり、Ⅱ期の一部を除いて全て専願の希望者対象である。

幼児教育学科においては、入試形態ごとに、入学者受け入れの方針を「募集要項」に明示している。推薦入試は、生活科学学科と同様に公募制推薦Ⅰ期、Ⅱ期、指定校制推薦があり、Ⅱ期の一部を除いて全て専願の希望者対象としている。また、AO 入試については特に重要視される「音楽」について高い能力を有する学生を求め実施している。

学習成果は、学位授与の方針に基づき、各学科、専攻課程で具体的に規定している。学習成果の査定は、全学共通の方法と学科・専攻課程ごとに行っている方法とがある。全学的な査定として、学習成果の到達度を「学習成果の確認シート」で学期ごとに学生に自己評価させ、レーダーチャートで到達度を示し学習の振り返りを行っている。さらに、免許・資格の受験率、合格率を用いた学習成果査定も行っている。

卒業生の就職先からの評価については各年度の 12 月にアンケート調査を実施し、その結果を就職指導連絡部会や全学教授会にて報告し、学習成果の点検に活用して

いる。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、教員は講義概要で学習目標を明示し、学習内容の充実に取り組んでいる。FD活動は、全学的に授業評価アンケート・公開授業を実施し、学習成果の向上を目指している。SD活動は、事務長が中心となり研修会及び連絡会を定期的実施している。図書館では、新たな企画を実施した結果、平成24年度において図書貸出冊数と来館者数が回復している。

「保護者懇談会」を12月に実施し、2回生に向けての教育活動や就職・進路支援についての説明を行っている。さらに、「学生会主催行事に関するアンケート」を実施し、「学長と学生会との懇談会」を通して環境改善に努めている。

経済的な支援制度としては、当該短期大学独自の「六葉奨学金」、「課外活動等奨学金」、「応急奨学金」制度を設けており、留学生・社会人入学者には授業料の減免措置がある。

就職指導課では、求人情報や事業所関係の資料等を整備し、個別面談、就職ガイダンス、ライセンス支援講座、学内合同企業説明会等を開催し就職支援を行っている。

入学時・各学期開始時に、学科全体でのガイダンスの他に専攻別にクラスアドバイザーがクラス学生の学習支援に当たり、きめ細かい履修指導を行っている。

基礎学力が不足している学生には、オフィスアワー等を利用して各教員が個別に指導を行っている。

学習上の悩み等の相談については、学生部履修相談窓口での履修アドバイスをはじめ、学科会議・専攻会議等で情報交換を行い、問題のある学生にはクラスアドバイザーが指導助言を行っている。また、学生相談室・保健室とも連携を取って悩み等の相談・支援に当たっている。

また、履修状況や単位修得状況、就職活動等の学生情報を教職員がリアルタイムに共有できる電子システム「学生カルテ」により、教職員間で共通認識の下に学生指導を行うことができるようになっている。

学生の生活支援のための中心組織は学生生活課であるが、その他にクラスアドバイザー制度を設け、学生の学習、生活、進路の支援に当たっている。また、各学科と協力して、教員がオフィスアワー等の時間を設け、学生の相談に当たっている。

学生生活課では、学生会活動の運営管理支援、その他、奨学金の事務手続き、駐車場の管理、学生生活に関する様々な情報提供、生活指導等を行っている。教職員による組織として、学生生活支援部会を形成し、その他、学生相談室、保健室、ハラスメント相談員を設置し学生に対応している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する評価に関しては、学生の優れた社会的活動に対して、「課外活動等奨学金」を交付している。

全クラスアドバイザーと就職指導課をもって構成する就職指導連絡部会を設置し、就職指導に関する報告・検討・対策等の情報共有と理解を進めながら、個別対応、ガイダンスの開催、ライセンス支援講座の開催、インターンシップ制度等、学生への就職支援の協力体制を整えている。平成24年度の就職率（対就職希望者）

は、全体では 100 パーセント近い成果をあげている。

入学者受け入れの方針は、「募集要項」及び「入試ガイド」に「本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」として、「本学の入学者受入方針」、「各学科の入学者受入方針」、「入試区分ごとの入学者受入方針」の順に記載し、受験生に対して明確に示している。

その他、オープンキャンパス等を開催し、受験生が当該短期大学に対して理解を深める機会を設けている。学内体制としては、学生募集委員会をおき、入学試験制度に関する事項や学生募集・広報活動に関する事項、募集広報活動資料の編集・作成等を所管している。学生部内には、入試広報室を設置し、学生募集委員会の事務的事項や、広報及び入試関係の事務的事項を所管している。入試事務は、入試事務局を組織して全学体制で入試業務を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を確保しており、かつ、各種養成課程（栄養士、幼稚園教諭（二種）及び保育士資格）の基準についても、栄養士養成施設としての専任の助手の数を含め、いずれも充足している。

教育研究活動の成果発表の機会としては、『仁愛女子短期大学研究紀要』を年 1 回発行している。また、各教員の学位（修士以上）、授業科目、主な研究業績及び社会活動については、ウェブサイト上で紹介されている。FD 活動については、FD に関する規程及び「仁愛女子短期大学の FD - 授業向上を目指して -」と題する FD 活動の記録を整備、また、FD 委員会の下、FD 研修やアンケートに加え、全教員を対象とする公開授業週間を設けている。科学研究費補助金や外部機関からの研究資金については、今後獲得を目指して組織的な取り組みが望まれる。

事務組織の責任体制は、組織規程、事務分掌規程、稟議規程等に基づいて定められており、事務処理に必要な情報機器、備品、諸規程等は整備されている。年度当初に開催される全教職員参加の「教育計画キックオフ会」において、当該年度の活動目標を共有、各部署の係長以上の職制による月 1 回の事務検討会や、グループウェアの円滑な運用を図るための関係職員による毎月のミーティングに加え、各種委員会への委員としての参画も積極的に行われている。SD 活動に関する規程は平成 25 年度当初に作成され、実際の組織的な SD 活動については、積極的に外部研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めている。諸規程は整備され、規程集「職員のしおり」に系統立てて掲載されるとともに、グループウェアにて常に最新のものに更新し、改定時にはその都度学内メールで教職員に周知されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、適切な面積の運動場、体育館を有している。校舎の耐震補強や障がい者用トイレ・エレベーターの設置等、校舎の安全性、障がい者への対応を計画的に進めている。図書館の面積、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数も確保されている。

火災・地震対策、防犯対策については、危機管理委員会、防火管理委員会が存在し、年 1 回、防災訓練等を実施している。コンピュータシステム関連のセキュリテ

ィ対策としては、ファイアウォールを設置し、教職員に対しては、情報ネットワーク利用規程に基づき、ネットワークに接続する情報機器にはアンチウイルスソフトの導入を義務付けるなど、個人情報の部外流失等の注意喚起をしている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた学習成果が得られるよう、一般の講義室、演習室のほとんどにプロジェクター、スクリーン、ビデオ、DVD等の機器を配置、また各種資格課程の養成施設として必要とされる実験・実習室の環境保全はもとより、パソコン演習室、語学情報演習室、e-Learning 室及びアクティブ・ラーニング室等を設置している。ネットワークについては、学内の有線LANに加えて、無線LANの環境整備を進めるとともに、教職員間の情報共有のためのグループウェアが稼働している。専門スタッフ3人を有する情報メディア教育支援室は、情報メディア教育支援室運営委員会の議論を踏まえて、パソコン教室の更新、ソフトウェアの新規導入・バージョンアップを行う他、学内の情報機器の技術的サポート、教職員を対象とする情報技術の向上に資する講習会を実施するなどのサービスを行っている。

過去3年間にわたり、当該短期大学の帰属収支は支出超過の決算となっているが、学校法人全体としての教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移している。貸借対照表の状況については、高等学校の校舎改築等もあり、収支差額は減額しているが、純資産は安定的に保有されている。また、教育研究経費比率は適正である。

日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経常判断指標に基づき、経営状態の区分を判断、学校法人全体及び部門ごとの経営実態、財務状況を把握している。また、学園が置かれた現状を客観的に分析し、諸課題に対応するため、中長期計画を策定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人の代表として、大学、短期大学、高等学校、附属幼稚園を回り、自ら教職員及び学生の指導に当たっている。また、自らが講師となり建学の精神についての研究会を実施している。また、中長期計画の実施に向けて、リーダーシップを発揮している。理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は運営協議会、代表教授会、教授会を総理し、当該短期大学の運営に当たっている。

教授会はその議事録を整備しており、各種委員会もその下部組織として規程に基づいて適切に運営している。

学習成果及び三つの方針については年度はじめに実施される「教育計画キックオフ会」にて共通認識を図っている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況を把握し、理事会に出席して意見を述べるだけでなく、学内に赴き、学校長等と面談し、当該学校の諸問題や将来構想について自由に意見交換を行っている。また、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評

議員会に提出している。

評議員会は同窓会、在学者の保護者、学校法人福井仁愛学園後援会、学識経験者を含め、理事定数の2倍を超える評議員で組織し、予算・事業計画等を中心に意見聴取の場として適切に機能している。

当該短期大学の事業計画及び予算は、平成24年度から実施している中長期計画に基づいて、理事会での決定後速やかに各部門に周知し、適正に執行されている。理事長への予算の執行状況報告については毎月できるように体制作りを行っている。

学校法人は特定公益増進法人としての寄付については受け付けているが、学校債の発行は行っていない。教育情報・財務情報については、ウェブサイトにて公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸ばさせることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

生活科学学科（地域活動実践センター）により、福井市美術館における「生活と環境セミナー」、栄養士を対象として「管理栄養士国家試験対策リカレント講座」、一般向けに「仁愛食育講座」を実施している。幼児教育学科（地域活動実践センター）により、幼稚園教諭・保育士を対象として、「幼児教育公開講座」、「保育者のためのパソコン教室」、「保育者ワークショップ」、「新人保育者スキルアップ講座」を実施している。地域活動実践センターにより、「派遣講座」、「教員免許状更新講習」を実施している。開講講座に関してはパンフレット『公開講座のご案内』にて学内外に詳細に周知され、年度末に総括として機関誌『SOCIUS（ソシアス）』にて活動報告を行っている。これらの活動により、卒業生は当然のこと、栄養士や幼稚園教諭・保育士のスキルアップを支援するだけでなく、同業者の情報交換の場として貢献している。

平成22年に締結した『森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携に関する協定』により、地域活性化を図るべく、様々なイベントへの参加、JR森田駅におけるギャラリーに作品を展示するだけでなく、当該短期大学の附属図書館の利用サービスを開始するなどにより、地元地域との密接な関係づくりを行っている。その中で、企業との連携等も含まれており、学生の就業意識の高揚をする良い場となっている。

福井市からの事業委託により「子育て支援室・相談室」の運営を行っており、幼児教育学科の特性を生かした地域貢献を行っている。

教職員は、行政や地域の各種委員会や、講座や研修会の講師、コンクールの審査員として学識経験を生かし地域貢献を多数行っている。学生はサークル活動を中心に学科特性を生かしたボランティア活動を多数行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成22年に締結した『森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携に関する協定』に基づいて、地域活性化を図る様々なイベントへの参加等、ま

た、当該短期大学の附属図書館の利用サービスを開始するなど、企業との連携や、地元地域との密接な関係づくりを行っている。

また、福井市からの事業委託により「子育て支援室・相談室」の運営を行っており、幼児教育学科の特性を生かした地域貢献を行っている。